

指定管理者制度導入施設の管理運営状況評価シート

施設名	吹田市立内本町コミュニティセンター	所管部室課名	市民部市民自治推進室
所在地	吹田市内本町2-2-12	設置年月日	平成8年6月12日

1 施設の概要

(1)設置目的	文化学習活動、ボランティア活動等市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与する。		
(2)規模、開館日等	【規模】 多目的ホール 2室 会議室 2室 音楽室 1室 和室 2室 料理実習室 1室 創作室 1室	【開館日等】 休館日：12月29日から1月3日、施設の定期点検日 開館時間：午前9時から午後10時	

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	吹田市JR以南コミュニティ協議会		
(2)指定期間	平成27年4月1日 ~ 平成30年3月31日（3年間）		
(3)選定方法	非公募		
(4)指定管理者が行う業務内容	施設の管理運営業務		
(5)指定管理委託料	年額 17,899,329円（総額 54,388,806円）		

3 施設の利用状況

利用状況を示す指標		平成27年度		平成28年度	
		計画	実施結果	計画	実施結果
1	利用件数(利用率)	—	4,572件(52.1%)	—	4,749件(53.9%)
2	利用人数	—	71,746人	—	77,195人
3					
4					
5					
6					
7					
8					

4 利用者ニーズの把握の状況

(1)把握方法	利用者アンケートの実施
(2)把握結果	<p>主な意見として、次のものがあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料が高く、負担が大きいので、もっと安くしてほしい。 ・スタッフの対応が気持ち良い。 ・施設内が清潔に保たれている。
(3)結果を受けての対応状況	アンケート調査の結果では、全体として満足及びやや満足が65.5%と好評であった。会議で反省点を出して、改善できる点については改善している。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理運営の方針は、事業計画書に記載されている事項を遵守されていた。 2. 平等利用の確保は、利用者の公平性が確保されていた。 3. 個人情報の保護は、吹田市個人情報保護条例を踏まえたものになっていた。
(2)施設の効用の発揮	施設の設置目的に合致した事業計画であり、事業内容についても創意工夫が見られ、サービス向上に努めており、利用者の満足度も高くなっている。安全対策も徹底され、消防訓練等も実施されていた。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	地域コミュニティ活動の拠点施設となる運営方針のもと、安定的な運営をするために必要な人員及び管理職を配置しており、職員に対する研修(専門研修や接遇研修等)も適切に実施されていた。
(4)施設の管理経費の縮減	光熱水費の節減や事務経費の削減に取り組んでいた。
(5)〇〇〇[その他]	
(6)総合評価	運営体制、運営内容に関しては概ね適正であり、誠実に実施されている。運営内容では、「緑のカーテン」を設置することなどで環境配慮の取組みを行っている。また、アンケート結果からも利用者満足度は大変高くなっており管理運営状況が順調であると言える。今後も指定管理者と連携を深め、利用者が使用しやすい施設を目指します。